

平成26年5月9日

江南市議会議長  
古田 みちよ 様

議会改革検討委員会  
委員長 沢田 和延

平成25年度議会改革特別委員会協議内容の報告について

本委員会は、平成24年5月14日の設置以降、議会基本条例の制定、議会の機能強化、運営の改善、その他議会の改革に必要な事案を検討してきました。

平成25年度は、「議会基本条例」、「議会の議決に付すべき事件に関する条例」、「議会基本条例実施要綱」などについて検討しましたので、その結果を別紙のとおり報告します。

平成25年度  
議会改革特別委員会報告書

平成26年4月  
議会改革特別委員会

## 1. 経過

議会改革特別委員会において、委員長には沢田和延委員、副委員長に東義喜委員を選出した。以降、12回にわたり委員会を開催した。

## 2. 委員会等開催状況と協議内容

回	期 日	協 議 内 容
13	平成 25 年 5 月 14 日 (火)	・ 正副委員長の互選について
14	平成 25 年 6 月 24 日 (月)	・ 議会基本条例について （パブリックコメントに向けての検討） ・ 江南市議会の議決に付すべき事件に関する 条例について ・ 議会改革特別委員会懸案事項について （議会先例集・申し合わせの見直し、広報 編集委員会を特別委員会にすることの検 討）
15	平成 25 年 7 月 16 日 (火)	・ 議会基本条例について （住民説明会の検討）
16	平成 25 年 8 月 12 日 (月)	・ 議会基本条例について （パブリックコメントの結果（案）の確認、 住民説明会の開催内容の検討）
	平成 25 年 8 月 23 日 (金)	【住民説明会】 布袋ふれあい会館
	平成 25 年 8 月 24 日 (土)	【住民説明会】 すいとぴあ江南
	平成 25 年 8 月 25 日 (日)	【住民説明会】 市民文化会館
17	平成 25 年 10 月 3 日 (木)	・ 議会基本条例について （住民説明会の概要の公表の確認、実施要 綱の整備の検討）
18	平成 25 年 11 月 7 日 (木)	・ 議会基本条例について （例規審査会の結果の確認、実施要綱に盛 り込む反問権の運用を検討、議会への提 出者の検討、議員意見交換会の実施） ・ 継続協議等の案件について （ノートパソコン等の議場への持込みを検 討、議会先例集・申し合わせの見直し）
	平成 25 年 11 月 19 日 (火)	【議員意見交換会】 議会基本条例実施要綱について
19	平成 25 年 11 月 29 日 (金)	・ 議会基本条例について （12月定例会での上程の確認、意見交換

		会での意見の検討)
20	平成 25 年 12 月 19 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例実施要綱について (意見交換会を受けて要綱を修正)</li> <li>・一般質問における発言内容及び内容の流布について (当局からの異議申し入れの内容確認、ルール の必要性について協議)</li> </ul>
21	平成 26 年 1 月 9 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例実施要綱について (要綱第 2 条第 2 項についての意見交換、 文言の修正)</li> </ul>
22	平成 26 年 2 月 12 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例実施要綱について (第 3 条について文言の修正、請願提出者 への注意事項の明文化、第 6 条意見交換 会の開催について検討)</li> </ul>
	平成 26 年 2 月 19 日 (水)	<p><b>【議員意見交換会】</b> 議会基本条例実施要綱について</p>
23	平成 26 年 3 月 19 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例実施要綱について (反問権の取り扱いの検討)</li> <li>・議会改革特別委員会懸案事項について (議会基本条例制定及び施行の広報掲載を 検討、議会広報について現状把握と課題 への対応)</li> </ul>
24	平成 26 年 4 月 14 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会・議会報告会について (日程及び会場、運営方法を検討)</li> </ul>

### 3. 協議の結果

#### ①議会基本条例について

- ・ 制定に向けパブリックコメントを実施することとした。
- ・ 条例を制定する主旨をご理解いただくために、住民説明会を開催し直接  
住民の意見を聴くこととした。
- ・ パブリックコメント結果を反映し、実施要綱の整備を行うこととした。
- ・ 住民説明会の概要について公表することとした。
- ・ 例規審査会の結果後の議会基本条例が確認され了解された。
- ・ 実施要綱について協議がされ、反問権の運用を検討していくこととした。
- ・ 議会基本条例の提出者は、議会改革特別委員長とすることとした。
- ・ 反問の際の質問趣意書について、当初の条例には盛り込まず今後必要に

応じて検討することとした。

(12月定例会において上程)

- ・ 広報こうなん5月号に制定された議会基本条例の概略を掲載することとした。

#### ②江南市議会の議決に付すべき事件に関する条例について

4月16日の委員会において、議会基本条例第9条をもっと簡略化して他に条例を定めてはどうかとの意見があり、第9条(5)を削除し(1)～(4)をもとに条例(案)が作成され特段の変更なくこのまま進めて行くことが確認された。

例規審査会の結果後の「江南市議会の議決に付すべき事件に関する条例」が確認され了解された。

(12月定例会において上程)

#### ③議会基本条例実施要綱について

- ・ 目的、議員間の討議、請願等を提出した者の陳述、市長等による反問、調査機関及び検討会等の設置、意見交換会・報告会、その他について定めることとした。
- ・ 議員間の討議について、委員会、協議会において行うこととした。
- ・ 請願等を提出した者の陳述について、陳述できる者は1人とされ費用弁償等は自費とすることとした。
- ・ 市長等による反問は質問・質疑の趣旨をより明確にすること等を踏まえて行うこととした。
- ・ 意見交換会・報告会は年2回以上、各常任委員会で担当することとした。
- ・ 議会基本条例実施要綱について議員意見交換会を開催することとした。
- ・ 請願提出者への注意事項を明文化したものを作成することとした。
- ・ 反問権の回数制限は行わず、議長裁量で運営することとした。
- ・ 現段階で反問権の際の質疑時間を止めることはせず、運用していくうえで問題が生じれば質疑時間を止めるか検討することとした。

#### ④継続協議等の案件について

- ・ 議場へのパソコンの持ち込みについて

議場での録画・生中継・写真・録音はできないということを踏まえたうえで、新年度等の節目からパソコンの持ち込みを認める方向で進めていくことが提案されたが、各自が自由に持ち込むのか、タブレット端末

- やノートパソコンを統一するののかという問題から継続協議とされた。
- ・ 広報編集委員会を特別委員会にすることについて
    - 各派代表者会議へ提案のうえで特別委員会にするかを決定してもらうこととされた。
    - 議長、副議長及び常任委員会委員長は、必要に応じて参加することとした。
  - ・ 議会先例集・申し合わせの見直し（各委員の意見聴取）

語句の置き換えを行うべきではないか、議長や一部事務組合議員の任期について来期より2年にしてはどうか、という点を現在継続して協議している。
  - ・ 議会広報について

議決結果について、起立採決による個々の議員の賛否を平成26年6月定例会からホームページに掲載することとした。

SNS（フェイスブック）による情報発信は、平成26年度中に実施する方向で研究していくこととした。

議場の改修に伴い委員会室で行う9月定例会の生中継、録画中継は、ユーストリームによる配信も含め引き続き検討していくこととした。

## 議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	沢 田 和 延
副 委 員 長	東 義 喜
委 員	小 林 弘 子
委 員	福 田 三 千 男
委 員	河 合 正 猛
委 員	野 下 達 哉
委 員	古 池 勝 英
計	7人

## オブザーバー

区 分	氏 名
議 長	古 田 みちよ
副 議 長	宮 地 友 治